

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

宇都宮市清らかな水環境再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宇都宮市

## 3 地域再生計画の区域

宇都宮市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

宇都宮市は、首都東京から北に約 100 k m、栃木県のほぼ中央に位置し、面積は 416.84 k m<sup>2</sup> であり、県土の約 6.5% を占めており、人口は 521,082 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）を有する北関東最大の都市である。また北西には、日光連山を望み、東部には鬼怒川が貫流する豊かな緑と水に恵まれた自然環境を有しているとともに、東北縦貫自動車道、北関東自動車道など道路交通網の結節点となっており、自然と交通機能に恵まれた条件のもと、北関東における拠点都市として発展を続けてきた。

当市の人口は、平成 22 年国勢調査で 511,739 人となり増加が続いておりますが、平成 29 年の 518,460 人をピークに年々減少傾向が続くと推計しており、平成 27 年度に策定した「宇都宮市人口ビジョン」では、出生率や転入・転出者数の動向を踏まえ、平成 62 年度においても約 50 万人の人口となる見通しとしている。

また、老年人口の構成比が 23.6% から約 40% へ高まる一方、生産年齢人口は 62.7% から約 50% と構成比の低下が見込まれる。

こうした状況を踏まえ、平成 27 年度に策定した「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する」、「人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る」、「人口規模・構造の変化に適合したまち、ネットワーク型コンパクトシティを実現する」の 3 つを、今後の行政指針とした。

当市の汚水処理の状況は、汚水処理人口普及率は平成 27 年度末 96.9% であり、全国平均の 89.9% 及び栃木県内平均の 84.4% を上回っているが、平成 19 年 3 月に市町合併した河内地区及び上河内地区においては、公共下水道整備率は平成 27 年度末で 50% 台となっており、特に普及拡大を図るべき地区となっている。

#### 4-2 地域の課題

当市では、総合戦略のサブテーマである「効率的で健全な都市運営を実現する」を目指し、公共下水道等の汚水処理施設の普及・拡大を図り、今後10年程度での汚水処理施設の整備完了を目指すため、公共下水道と合併処理浄化槽の整備対象区域を明確にし、快適な住環境の整備により、平成27年度96.9%であった汚水処理人口普及率を更に高めることにより、河川の水質悪化を防ぎ、安全・安心な都市づくりの推進として定住促進に繋げていくこととしている。

さらに、今後迎える人口減少・超高齢化社会や処理施設の老朽化、汚水処理施設の整備促進に伴うし尿・浄化槽汚泥等の処理量の減少などの社会環境の変化に対応し、安定した汚水処理を実施していくため、生活排水に係る処理を集約し、効果的・効率的な処理体制の構築が必要となっている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、平成28年3月に改定した「宇都宮市生活排水処理基本計画」では、今後10年程度での汚水処理施設の整備完了を目指すため、公共下水道や合併処理浄化槽の整備推進などの取組を重点事業と位置付けており、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することにより、住環境の提供を推進し、移住促進や定住人口の確保に繋げていくこととしている。

また、人口減少・超高齢化社会や処理施設の老朽化、汚水処理施設の整備促進に伴うし尿・浄化槽汚泥等の処理量の減少などの社会環境の変化に対応するため、生活排水に係る処理を集約し、効果的・効率的かつ持続的な処理体制の構築として、し尿・浄化槽汚泥等と下水汚泥を水再生センターにおいて一体処理していく事業を重点事業として位置づけ、事業を推進している。

この度、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、汚水処理施設の整備を住環境の整備に繋げ、定住人口の増加を図りつつ、清流と緑に囲まれた暮らしやすい快適な循環型社会の形成を目指すものである。

(目標1) 住民の住環境への意識向上を図る。

目標1	27年 (基準年度)	平成31年度 (中間年度)	平成33年度 (最終目標)
宇都宮に愛着がある人の割合の向上	63.7%	75.0%	75.0%

(目標2) 宇都宮市人口ビジョンの予測人口の減少数を緩和する。

目標2	27年 (基準年度)	平成31年度 (中間年度)	平成33年度 (最終目標)
宇都宮市人口ビジョン 予測人口の減少数緩和	517,760人	518,460人 (518,206)	518,460人 (517,118)

※ ()内は、宇都宮市人口ビジョンの予測人口

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

当市の汚水処理人口普及率は、平成27年度96.9%であり、全国平均の89.9%及び栃木県内平均の84.4%を上回っているが、平成19年3月に市町合併した河内地区及び上河内地区においては、平成27年度末の公共下水道の整備率は、河内地区では約56%、上河内地区では約53%となっており、更なる普及拡大を図る必要がある。浄化槽事業においても、宇都宮市全域のうち既設集合排水処理地域を除く地域を対象とし、合併処理浄化槽の普及啓発の促進及び適正な維持管理の周知指導を実施しているが、市内全域における整備率が約70%である。

今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進し、水質汚濁や悪臭などの解消を図り、公共用水域の水質を保ち、もって自然環境が守られ市民の衛生的でうるおいのある生活を目指す。

また、現状のし尿・浄化槽汚泥等については、適正に収集運搬し、し尿処理施設において処理を行っているが、し尿・浄化槽汚泥等の処理量の減少や処理施設の老朽化などを踏まえ、効果的・効率的な処理方法として、水再生センターにおいて下水汚泥と一体処理を行い、持続的な処理体制の構築も目指す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・公共下水道・・・・・・・・平成28年12月に事業計画届出（変更）

#### [事業主体]

- ・宇都宮市

#### [施設の種類]

- ・公共下水道（受入施設を含む）
- ・個人設置型浄化槽

#### [事業区域]

- ・公共下水道・・・・・・・・宇都宮市河内・上河内地域内の下水道事業計画区域
- ・公共下水道（受入施設）・・宇都宮市の全域
- ・個人設置型浄化槽・・・・・・・・宇都宮市の全域（ただし、公共下水道等の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く）

#### [事業期間]

- ・公共下水道 平成29年度～平成33年度
- ・公共下水道（受入施設） 平成29年度～平成32年度
- ・個人設置型浄化槽 平成29年度～平成33年度

**[整備量]**

- ・ 公共下水道 φ 1 5 0 mm～φ 2 5 0 mm L = 6 , 3 8 9 m
- ・ 公共下水道（受入施設） 水再生センター内における浄化槽汚泥等受入施設  
1 箇所
- ・ 個人設置型浄化槽 1 , 4 4 1 基

なお、各施設による新規処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 , 3 4 4 人
- ・ 個人設置型浄化槽・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 , 7 4 7 人

**[事業費]**

公共下水道	事業費	650,610 千円（うち交付金 325,305 千円）
公共下水道（受入施設）	事業費	1,533,450 千円（うち交付金 766,725 千円）
個人設置型浄化槽	事業費	577,786 千円（うち交付金 288,893 千円）
合 計	事業費	2,761,846 千円（うち交付金 1,380,923 千円）

**(2) 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法**

(平成/年度)	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
指標 1 汚水処理人口普及率の向上 汚水処理人口普及率の向上	96.9%	98.0%	98.3%	98.6%	98.8%	99.1%
指標 2 し尿・浄化槽汚泥の処理経費の削減 浄化槽汚泥等受入施設整備後、し尿・浄化槽汚泥の処理経費を 1 / 1 0 以下に削減 (単位：千円/年)	529,000	516,000	502,000	484,000	364,000	49,000

※指標 2 については、市全体を対象としている。

毎年度終了後に宇都宮市が必要な普及状況調査等を行い、速やかに状況を把握する

**[事業が先導的なものであると認められる理由]**

(政策間連携)

- ・ 公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の向上といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。
- ・ し尿・浄化槽汚泥等を下水汚泥と一体処理することで、効果的・効率的な処理体制の構築が可能となり、維持管理コストの削減などが期待できるという点で、今後迎える人口減少・超高齢化社会や処理施設の老朽化、汚水処理施設の整備に伴うし尿・浄化槽汚泥等の処理量の減少などの社会環境の変化に対応した先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「宇都宮市清らかな水環境再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 汚水処理事業における普及啓発等の推進

内 容 未処理世帯に対して、公共下水道の接続促進、合併処理浄化槽の普及啓発のため、未処理世帯臨戸訪問や市広報紙などによる普及啓発活動、浄化槽の日のPR活動などを実施する。

実施主体 宇都宮市

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

##### (2) 下水道普及率（汚水）の向上

内 容 下水道整備を行い普及率の向上により良好な生活環境を創造するとともに、公共用水域の水質保全を図ることにより魅力的で安心して暮らせる市街地環境を創造する。（宇都宮市単独事業）

実施主体 宇都宮市

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

##### (3) 定住の促進

内 容 人口の定着や移住の促進に資する取組みとして、中心市街地における若年夫婦・子育て世帯への家賃補助やUJIターン起業促進の補助をすることで定住促進に繋げる。（宇都宮市単独事業）

実施主体 宇都宮市

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

##### (4) 都市のブランド化の推進

内 容 本市のイメージアップや他都市との差別化を図り、より活気や活力のある宇都宮を築いていくための取組みとして、情報発信・発進拠点の活用促進やシティセールスの強化、市民参加型事業の推進などを実施することで住民の住環境への意識向上に繋げる。（宇都宮市単独事業）

実施主体 宇都宮市

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、宇都宮市が計画期間の中間年度及び計画年度終了後に必要な調査を行い、状況を把握する。また、必要に応じて事業の見直しを図る。

定量的な目標に関わる基礎データは、宇都宮市のデータを用いて、中間評価、事後評価の際には、担当課からの調査・集計等により評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年 (基準年度)	平成31年度 (中間目標)	平成33年度 (最終目標)
目標1 宇都宮に愛着がある人の 割合の向上	63.7%	75.0%	75.0%
目標2 宇都宮市人口ビジョン 予測人口の減少数緩和	517,760人	518,460人 (518,206)	518,460人 (517,118)

※ ()内は、宇都宮市人口ビジョンの予測人口

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率の向上	宇都宮市の年度集計データより
し尿・浄化槽汚泥処理事業の 歳出額削減	宇都宮市一般会計の年度決算額より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（宇都宮市のホームページ）により公表する。

## 添付資料 目次

1. 区域の図面
2. 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
3. 地域再生計画の工程表及び内容を説明した文章

1. 区域の図面

地図 A 計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面

地域再生計画の名称：宇都宮市清らかな水環境再生計画

地域再生計画の区域：宇都宮市の全域

栃木県





地方創生汚水処理施設整備交付金  
による施設整備の整備箇所図



上河内処理区

河内処理区

公共下水道事業  
事業主体 宇都宮市  
事業期間 H29～33年度  
整備量  $\phi$ 150～250mm L=6,389m  
事業費 650,610千円  
(うち交付金 325,305千円)

公共下水道事業（受入施設）  
事業主体 宇都宮市  
事業期間 H29～32年度  
整備量 浄化槽汚泥等受入施設  
事業費 1,533,450千円  
(うち交付金 766,725千円)

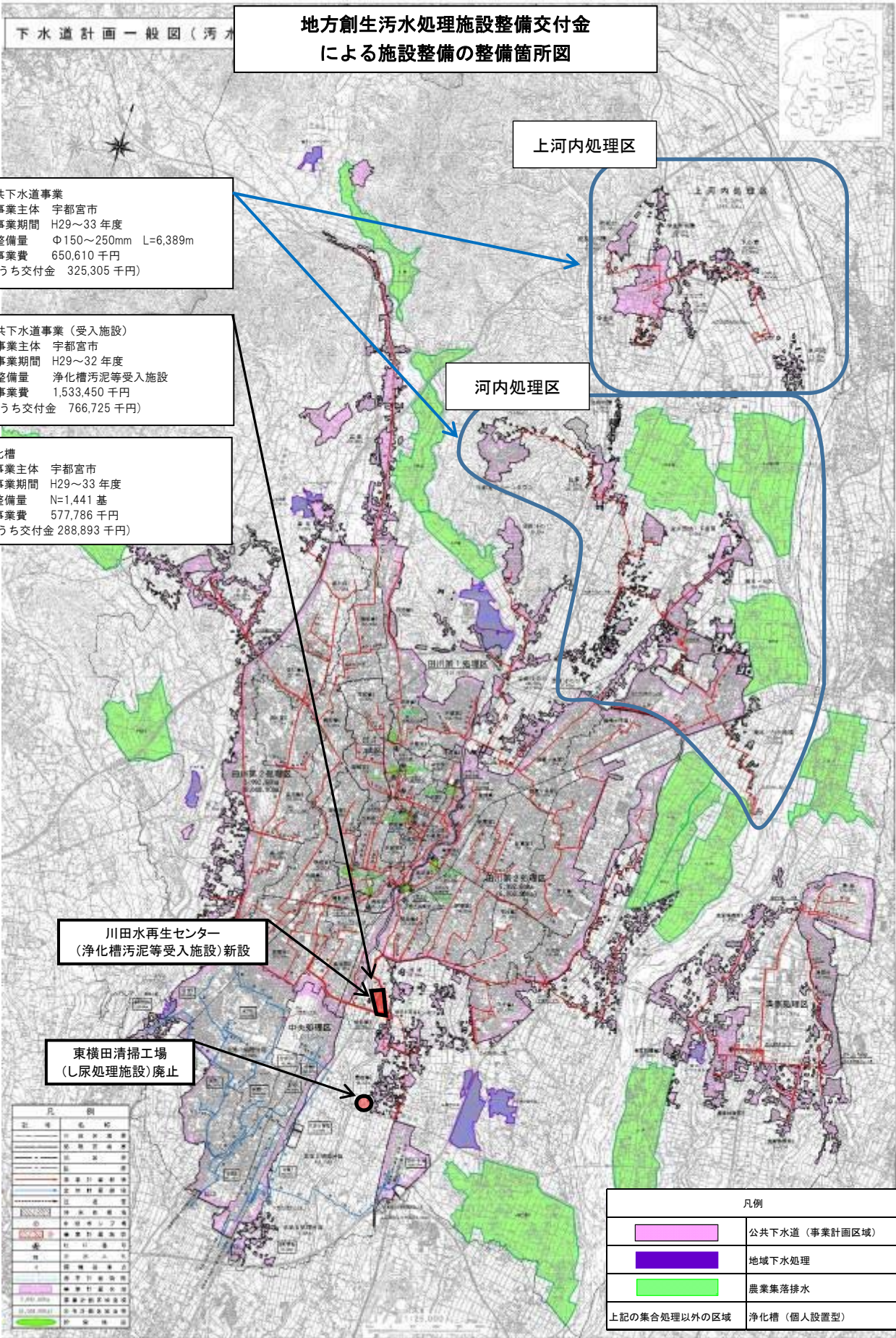
浄化槽  
事業主体 宇都宮市  
事業期間 H29～33年度  
整備量 N=1,441基  
事業費 577,786千円  
(うち交付金 288,893千円)

川田水再生センター  
(浄化槽汚泥等受入施設)新設

東横田清掃工場  
(し尿処理施設)廃止

凡例	
〓	公共下水道
〓	地域下水道
〓	浄化槽
〓	農業集落排水
〓	浄化槽汚泥等受入施設
〓	し尿処理施設
〓	その他

凡例	
〓	公共下水道（事業計画区域）
〓	地域下水処理
〓	農業集落排水
〓	上記の集合処理以外の区域 浄化槽（個人設置型）



# 川田水再生センター平面図

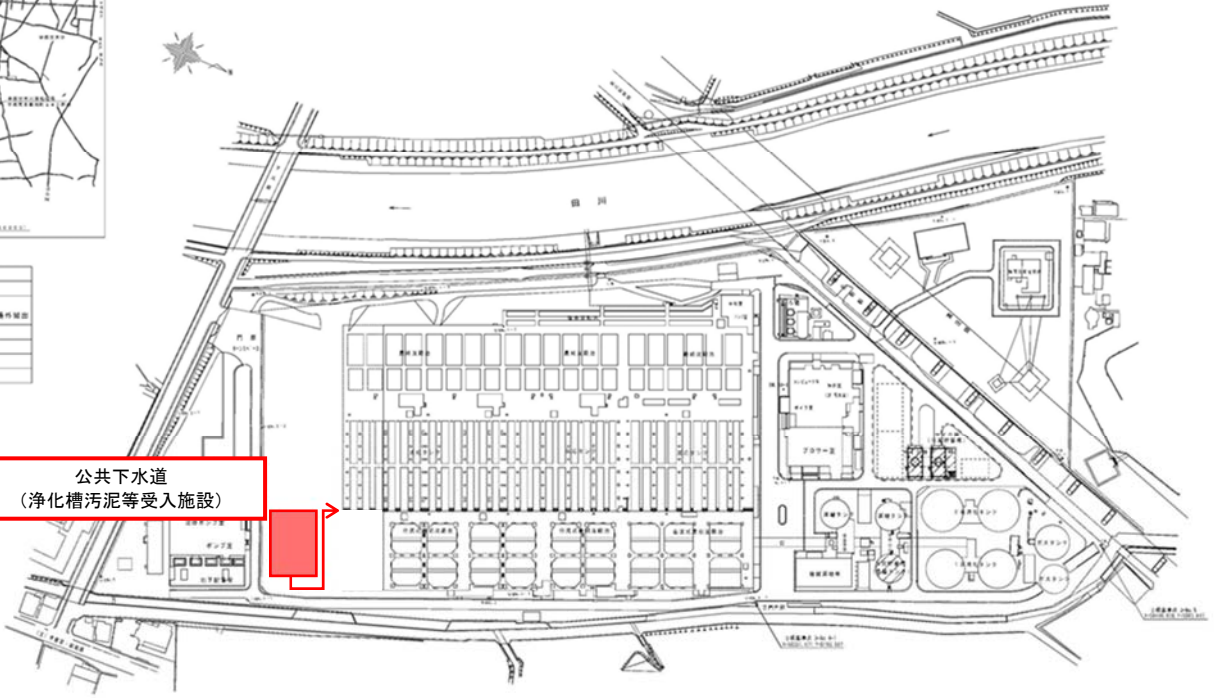
一般配置平面図 S=1/1000



施設方式	
施設種別方式	従来型下水処理
汚泥処理方式	浮遊汚泥一酸化一脱水 → (焼却) → 焼却灰処理
設計能力	159,000 m <sup>3</sup> /日
計画汚水量 (日最大)	157,000 m <sup>3</sup> /日
全容計画	156,000 m <sup>3</sup> /日
既設計画	154,000 m <sup>3</sup> /日

斜線部 : 今回計画施設

公共下水道  
(浄化槽汚泥等受入施設)



## 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	事業等の名称(番号)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度～	
支援措置	地方創生 污水処理施設整備推進交付金 (A3009)	宇都宮市全域の生活排水処理施設を一体的に整備						宇都宮市 清らかな水環境再生計画
		・公共下水道事業・・・宇都宮市河内地区、上河内地区						
		・公共下水道事業・・・宇都宮市の全域(浄化槽汚泥等受入施設の整備)						
		・浄化槽(個人設置)・・・宇都宮市の全域(ただし、公共下水道等の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く)						
関連事業		・汚水処理事業における普及啓発等の推進・・・公共下水道の接続促進・合併処理浄化槽の普及啓発活動						宇都宮市 清らかな水環境再生計画
		・下水道普及率(汚水)の向上・・・良好な生活環境を創造するため下水道整備を行う						
		・定住の促進・・・中心市街地における若年夫婦・子育て世代への家賃補助・UJIターン企業促進の補助						
		・都市のブランド化の推進・・・情報発信・発進拠点の活用促進、シティセールスの強化、市民参加型事業の推進・UJIターン企業促進の補助						

### (工程表の説明)

- 平成29～33年度に公共下水道を行う。平成29～33年度には、河内地区及び上河内地区の管路敷設工事を行う。
- 平成29～32年度に公共下水道(受入施設)の整備を行う。
- 平成29～33年度に浄化槽設置事業を行う。  
各年度、浄化槽(個人設置):約288基を予定。
- 上記事業に合わせて、生活排水処理事業における普及啓発等の推進を図る。

- 注: 1)区分の欄の「支援措置」は、地域再生計画の支援措置に係るもの  
2)区分の欄の「関連事業」は、地域再生計画以外の都道府県及び市町村の単独事業等